

医師票回答者選定条件

病院：貴施設に2年以上勤務し、当直・夜勤を行っている、フルタイム勤務の正規職員である
医師（病院長その他の管理職及び研修医は除く。）

診療所：貴施設に2年以上勤務し、フルタイム勤務の正規職員である医師（病院長その他の管理
職及び研修医は除く。）

問 1.あなたの年齢を教えてください。(1つ選択)

- 1.20代 2.30代 3.40代 4.50代 5.60代以上

問 2.あなたの性別を教えてください。(1つ選択)

- 1.女性 2.男性

問 3.あなたの臨床医としてのキャリア（通算経年数）を教えてください。なお、休職をした場合は、その期間は含めず、回答してください。(1つ選択)

1. 1年未満	3. 3年未満	5. 10年未満	7. 20年以上
2. 2年未満	4. 5年未満	6. 20年未満	

問 4.現医療機関における、あなたの勤務年数を教えてください。なお、休職をした場合は、その期間は含めず、回答してください。また、現医療機関を一度辞めている場合は、辞める前の勤務年数は含めずに回答してください。

() 年

問 5.あなたが主に専門としている診療科（最も時間を費やしている診療科）を教えてください。(1つ選択)

1. 内科	6. 小児科	11. 耳鼻いんこう科	16. 救急科
2. 外科	7. 精神科	12. 産科・婦人科・産婦人科	17. その他 ()
3. 皮膚科	8. 泌尿器科	13. 放射線科	
4. アレルギー科	9. 整形外科・リハビリテーション科	14. 麻酔科	
5. リウマチ科	10. 眼科	15. 病理診断科・臨床検査科	

問 6.あなたが勤務している医療機関はどちらですか。(1つ選択)

- 1.病院 2.診療所

問 7.あなたの勤務している医療機関の所在地を教えてください。(1つ選択)

※都道府県名 プルダウン

問 8. あなたの勤務している医療機関がある市町村（特別区の場合は区）の規模を教えてください。（1 つ選択）

- 1.人口 50 万人以上の市（区）（政令指定都市等）
- 2.人口 20 万人以上 50 万人未満の市（区）（中核市等）
- 3.人口 10 万人以上 20 万人未満の市（区）
- 4.人口 10 万人未満の市（区）
- 5.町村

問 9.貴医療機関の開設主体を教えてください。（1 つ選択）

1. 国等（厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構、その他(国の機関)）
2. 地方公共団体等（都道府県、市町村、地方独立行政法人）
3. 公的医療機関（日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）
4. 社会保険関係団体（健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）
5. 医療法人
6. 個人
7. その他（公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人）

問 10.貴医療機関の許可病床数を教えてください。（1 つ選択）

1. 19 床以下	3. 100-199 床	5. 300-399 床	7. 500 床以上
2. 20-99 床	4. 200-299 床	6. 400-499 床	

問 11.貴医療機関院の最も多い病床を教えてください。（1 つ選択）

1. 一般病床	3. 感染症病床	5. 療養病床
2. 精神病床	4. 結核病床	

(診療所は問 12 へ)

問 11-1.貴院の病床機能を教えてください。（いくつでも）

1. 高度急性期	2. 急性期	3. 回復期	4. 慢性期
----------	--------	--------	--------

問 11-2.貴院における最も多い病床を有する医療機能を教えてください。同数の場合は複数選択（いくつでも）

1. 高度急性期	2. 急性期	3. 回復期	4. 慢性期
----------	--------	--------	--------

<労働時間について伺います>

問 12. 貴医療機関の就業規則等で定められた医師（あなた）の1週間の所定労働時間数（変形労働時間制の場合は、単位期間における週当たりの平均労働時間数）は何時間ですか。（平成 29 年 6 月時点）（数字を記入）

1 週間の週所定労働時間 () 時間 () 分

アラート文：40 時間超の場合

病院・診療所の就業規則や雇用契約書に記載されている労働時間です。なお、法定労働時間は 1 週間 40 時間が上限ですので、それを超えることはありません。

問 13. あなたはこれまで 1 週間の所定労働時間数をご存じでしたか。（1 つ選択）

1. 知っていた
2. 知らなかった

問 14. あなたは貴医療機関の就業規則等に記載されている時間外労働時間に関する規程をご存じですか。（1 つ選択）

1. 知っている
2. 知らない

問 15. あなたの職場の労働時間の管理方法を教えてください。（1 つ選択）

1. タイムレコーダー・タイムカード
2. IC カード
3. 出勤簿・管理簿
4. その他 ()
5. 労働時間を管理していない

問 16. あなたは平成 29 年 6 月の 1 か月間に時間外労働（所定労働時間を超えて勤務した時間。残業中の休憩時間など労働していない時間は除く。）をしましたか。（1 つ選択）

1. 時間外労働をした ⇒ 問 16-1 へ
2. 時間外労働をしていない ⇒ 問 17 へ
3. わからない ⇒ 問 18 へ

平成 29 年 6 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

問 17-1.あなたが、時間外労働時間を時間外労働時間どおり申告しない理由を教えてください。

(いくつでも)

- 1.職場に残業を申告しづらい雰囲気があるから
- 2.残業と認められない業務だから
- 3.申告できる残業時間の上限が決められているから
- 4.自分の都合や、自分のこだわりのために残業をしたから
- 5.仕事が未熟でほかの人より時間がかかるから
- 6.申告するのが面倒だから
- 7.申告するのを忘れてしまうから
- 8.申告の方法を知らないから
- 9.時間外労働時間が短かったから
- 10.年俸制だから
- 11.その他 ()

問 17-2.あなたが申告した時間外労働時間に対し、時間外労働手当は支払われていますか。(1つ選択)

- 1.タイムレコーダー・タイムカード・IC カードの記録のとおり支払われている (制限なし)
- 2.自己申告した時間どおり支払われている (制限なし)
- 3.上限時間が決められており、それを上回る時間については支払われていない
- 4.上司が時間外労働を認めたとき以外は支払われていない
- 5.年俸制であり時間外労働手当が含まれている
- 6.時間外労働時間については支払われていない
- 7.その他 ()
- 8.わからない

<休日・休暇について伺います>

問 18. あなたの平成 29 年 6 月の①所定休日日数 (※1) 及び②実際に業務を休んだ日数を教えてください。(数字を記入)

回答しやすいよう平成 29 年 6 月のカレンダーを表示。

①所定休日日数 1. () 日 2. わからない

※1: 所定休日日数とは病院・診療所が就業規則等で定めた休日のこと。

②実際に業務を休んだ日数 () 日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

問 19. あなたの平成 28 年度の①年次有給休暇の付与日数 (※2) と②取得日数を教えてください。(数字を記入)

①あなたに付与された年次有給休暇日数 1. () 日 2. わからない

※2: 年次有給休暇の付与日数とは、1 年ごとに雇用主から新たに付与された有給休暇の日数のことで、前年度からの繰越分を含めない。

②あなたが取得した年次有給休暇日数 () 日

回答しやすいよう、参考として、下記、継続勤務年数と付与日数を表示。

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

(病院のみ回答。診療所は問 23 へ)

<当直・夜勤等について伺います>

問 20. 平成 29 年 6 月の当直 (①宿直・②日直)・③夜勤 (※3) (交代制勤務の下で夜間に行った勤務)・④オンコールの当番回数を教えてください。①②③④それぞれについて、該当がない場合には「0 (ゼロ)」と回答してください。(数字を記入)

① 宿直	回	③夜勤	回
② 日直	回	④オンコール	回

アラート文: 30 日超の場合
6 月の実施した日数です。30 日を超えることはありません。

※3: 夜勤とは法定労働時間内で夜間に勤務することを指しており、宿直 (電話の対応や巡回、非常事態に備えての待機など、ほとんど労働する必要のない勤務のこと) とは異なる。

(問 20 で①に 1 以上の数値を入力した場合にのみ問 20-1~2 を表示)

問 20 で平成 29 年 6 月に宿直を行った方に伺います。

問 20-1. 貴院で決められている①宿直 1 回あたりの平均拘束時間数と②平成 29 年 6 月の宿直 1 回あたりの平均実労働時間数 (患者対応など通常勤務時と同様の業務を行った時間数) を教えてください。(数字を記入)

①貴院の宿直平均拘束時間数 () 時間 () 分

②宿直平均実労働時間数 () 時間 () 分

問 20-2.宿直明けの勤務について、どのような勤務割になっていますか。(1つ選択)

- 1.通常勤務で、業務内容の軽減はない
- 2.通常勤務であるが、業務内容は軽減される
- 3.短時間勤務で、業務内容の軽減はない
- 4.短時間勤務で、業務内容も軽減される
- 5.勤務なし(休み)
- 6.その他()
- 7.日によって異なる(具体的に:)
- 8.わからない

問 21.あなたの平成 29 年 6 月のある勤務日の勤務の開始から勤務の終了までの時間が最も長い時間(職場に最も長くいた時間)について伺います。①当直(宿直・日直)時間を含む、勤務割上(※4)の最長拘束時間と②その時の実際の労働時間数(休憩を除く、宿直・日直時における勤務時間を含む)を教えてください。(数字を記入)

①当直(宿直・日直)時間を含む最長拘束時間 約()時間()分

②①の実際の労働時間(休憩を除く、宿直・日直時における勤務時間を含む)

約()時間()分

①最長拘束時間の例:33時間



②①における実際の労働時間の例:27時間

(勤務時間に宿直で実際に休んだ時間と実際の休憩を除き、残業を加えた時間)



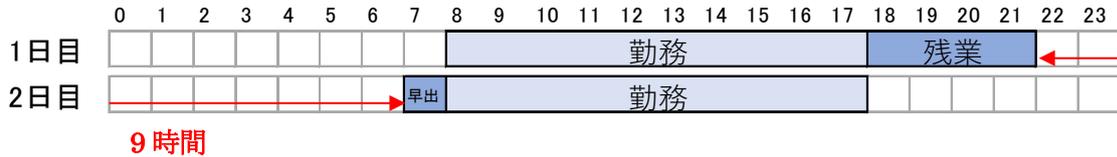
※4: シフト表上や勤務計画表上のこと。

問 22.あなたの平成 29 年 6 月のある勤務日の勤務（時間外労働を含む。）の終了から次の勤務の開始までの間隔が最も短い時間について伺います。①平成 29 年 6 月の勤務割上の最短時間と②実際の最短時間を教えてください。（数字を記入）

①勤務割上の最短時間 約（ ）時間（ ）分

②実際の最短時間 約（ ）時間（ ）分

②実際の勤務の終了から開始までの最短時間の例：9時間



問 22-1.あなたは、問 22 で回答したような短い間隔になることが、月にどのくらいありますか。（1つ選択）

- 1.しばしばある
- 2.ときどきある
- 3.めったにない

[\(診療所はここから再開\)](#)

<勤務環境等について伺います>

問 23. あなたは、今の勤務環境にどの程度満足していますか。（1つ選択）

- 1.満足
- 2.どちらかという満足
- 3.どちらかという不満
- 4.不満

問 24. 問 23 について、あなたがそう思う理由を教えてください。

()

問 25. あなたの現在の健康状態について教えてください。（1つ選択）

- 1.健康である
- 2.どちらかという健康である
- 3.どちらかという健康ではない
- 4.健康でない

問 26. あなたは平成 28 年度に健康診断を受診しましたか。(1つ選択)

- 1.受診した
- 2.受診しなかった

問 27. あなたは平成 28 年度にインフルエンザワクチンを接種しましたか。(1つ選択)

- 1.接種した
- 2.接種しなかった

問 28. あなたのこの1か月間の睡眠の状況について教えてください。(1つ選択)

- 1.睡眠は十分にとれていた
- 2.睡眠は比較的とれていた
- 3.睡眠はあまりとれていなかった
- 4.睡眠は不足していた

※診療所勤務医はここで終了です。※問 29・問 30 は病院勤務者のみ

問 29.以下に挙げる医療従事者の勤務環境改善に関する取組のうち、貴院で取り組んでおり、あなたが勤務環境改善の効果を感じている項目を教えてください。(いくつでも)

問 30. 問 29 の取組の中で、あなたの職場で取り組んでほしいと思う項目を教えてください。(いくつでも)

I 働き方・休み方改善

1) 労働時間管理

- 1.時間外労働時間の削減に取り組んでいる
- 2.1回当たりの最長勤務時間の削減に取り組んでいる
- 3.年次有給休暇をはじめとする休暇の取得を促進している
- 4.夜勤負担の軽減(夜勤明けの早帰りの推進、夜勤者の配置人数の見直し、夜勤回数の制限、仮眠時間の確保等)を行っている
- 5.夜勤専従者への配慮(夜勤の時間・回数の制限等)を行っている
- 6.夜勤・交代制勤務の勤務間隔を適切に管理している
- 7.労働時間設定改善に関する労使間の話し合いの機会を設けている
- 8.勤務間インターバル制度(※5)を導入している

※5: 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息を確保する制度

2) 勤務負担軽減

- 9.補助職(医師事務作業補助者、看護補助者等)を配置している
- 10.正職員について多様な勤務形態(短時間勤務、短日勤務、交代制勤務、フレックスタイム制など)を活用している
- 11.当直(宿直・日直)明けの勤務者に対する配慮を行っている(連続当直を行わない、当直明けに日勤を入れない等)

- 12.夜勤、緊急時対応、オンコール対応等に対する給与・手当等の処遇を充実・改善している
- 13.チーム医療や多職種連携（業務分担・連携の強化等）により負担軽減を図っている
- 14.電子カルテを活用した業務効率化・省力化に取り組んでいる
- 15.勤務シフト作成ソフトを活用した業務効率化・省力化に取り組んでいる
- 16.その他の情報通信機器を活用した業務効率化・省力化を推進している
- 17.募集・採用を強化するための取組を実施している
- 18.地域の医療機関との連携（オープンシステム、地域連携クリティカルパス、外来機能の分担等）を推進している

II 職員の健康支援

- 19.職員に健康診断を受診するよう働きかけている
- 20.健康診断の事後措置（医療上の措置、就業上の措置、保健指導等）を実施している
- 21.職員の健康教育や身体的健康対策（生活習慣病対策等）に取り組んでいる
- 22.職員のメンタルヘルス教育研修を実施している
- 23.「心の健康づくり計画」を策定し、組織的・計画的にメンタルヘルス対策の取組を行っている
- 24.長時間労働者に対する面接指導を実施している
- 25.職業感染（結核・インフルエンザ等呼吸器感染、HBV/HCV/HIV の針刺し切創対策、ワクチン等）に取り組んでいる
- 26.有害化学物質（抗がん剤、エチレンオキシド、キシレン、ホルムアルデヒドの取扱い等）のばく露予防に取り組んでいる
- 27.作業管理・作業環境対策（腰痛対策や眼精疲労対策等）に取り組んでいる
- 28.衛生委員会を設置し、毎月 1 回以上開催している
- 29.産業医を選任し、職員に周知している
- 30.衛生管理者（常時使用する職員が 10 名以上 50 人未満の場合は衛生推進者）を選任し、職員に周知している

III 働きやすさ確保のための環境整備

1) 仕事と子育て・介護等の両立支援

- 31.男性職員に育児休業を取得するよう積極的に働きかけている
- 32.法定以上の育児休業制度、子の看護休暇制度（男性職員・女性職員ともに対象）を導入している
- 33.院内保育所や提携保育所等を整備している
- 34.保育サービス（病児保育や夜間預かり保育等）を実施している
- 35.院内や近隣に学童保育を整備している
- 36.学童期の子どもを有する職員に対する支援制度を設けている
- 37.本人の希望に応じて、子育て中の医師の当直を免除している
- 38.介護短時間勤務制度を導入している
- 39.法定以上の介護休業制度、介護休暇制度（男性職員・女性職員ともに対象）を導入している
- 40.法定以上の子育て・介護中の職員に対する夜勤・時間外労働免除（男性職員・女性職員ともに対象）を実施している
- 41.子育て・介護等を行っている職員が雇用形態や勤務形態を選択可能な制度（短時間正職員制度、フレックスタイム制度、裁量労働制等。男性職員・女性職員ともに対象）を整備している
- 42.保育・介護サービス利用料の補助制度（男性職員・女性職員ともに対象）を実施している
- 43.子育て・介護その他の事情により退職した職員に対する再雇用の制度を設けている

- 44.子育て・介護を含む生活面との両立支援・ワークライフバランスに関する相談窓口の設置や専門スタッフの配置を行っている
- 45.その他の子育て・介護との両立支援の制度・取組（男性職員・女性職員ともに対象）を実施している

2) 職員のいじめ・ハラスメント等対策

- 46.職員へのいじめ・ハラスメントや患者等からの暴言・暴力・クレームへの対応窓口を設置している
- 47.職員へのいじめ・ハラスメント対策や患者等からの暴言・暴力・クレームへの対策に関する研修や、当該研修への職員参加の支援を行っている

3) 風土・環境整備

- 48.職員の働く満足度の調査を行っている
- 49.職員向けに、院内に仮眠室や休憩室等を整備している
- 50.院内での職員のコミュニケーションの機会を設定・拡充している（職員旅行、イベント等）
- 51.職員の地域活動への支援（ボランティア活動支援等）を実施している

4) 人材の定着化

- 52.定期的な面談等により職員が抱える事情や希望を把握し、可能な限りこれらを尊重した配置や業務面の配慮を行い、定着を図っている
- 53.複数主治医制を採用している

IV 働きがいの向上

1) キャリア形成支援

- 54.施設外の研修への参加を支援している
- 55.学会への参加者に対し、勤務を免除する、通常勤務の時間を短くするなどの措置をとっている
- 56.正規・非正規を問わずすべての職員のキャリア形成支援（研修等に関する情報提供や研修等への職員参加の支援、子育て等と両立しながらの勤務の継続に関する相談窓口の設置や情報提供等）が実施されている
- 57.法人内での人事ローテーションが、キャリア形成支援の視点から適切に実施されている
- 58.専門資格の取得を支援する制度を設けている

2) 休業後のキャリア形成支援

- 59.産休・育休復帰後のキャリア形成の支援（業務経験や研修等の機会の付与、産休・育休経験者による相談対応等）を行っている
- 60.復職者が利用できる短時間正職員制度や有期契約職員制度が導入されている
- 61.産休・育休中の職員の円滑な復職の支援（e-learning、実技実習、託児所を併設した勉強会等）を行っている

V. その他

- 62.患者満足度の調査を行っている
- 63.子育て等により配慮を受ける職員とその他の職員の公平感に留意した適切な業務分担や処遇となっている
- 64.定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいる
- 65.医師に対し、医師賠償保険に加入するよう積極的に働きかけている

66.その他 ()

67. 該当するものがない

以上でアンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。